

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により公告する。

令和8年7月27日 松山地方法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第3号
対象土地 松山市山西町887番2
松山市山西町886番1

手続番号 令和7年第4号
対象土地 松山市山西町887番2
松山市山西町886番2

手続番号 令和7年第6号
対象土地 松山市山西町887番2
松山市山西町886番6

手続番号 令和7年第7号
対象土地 松山市山西町887番2
松山市山西町887番1

手続番号 令和7年第8号
対象土地 松山市山西町887番2
松山市山西町887番3

手続番号 令和7年第9号
対象土地 松山市山西町887番2
松山市山西町887番4

手続番号 令和7年第10号
対象土地 松山市山西町887番2
松山市山西町887番2先道（北側及び西側）